

## 中期財政見通し（平成 19～22 年度）

### 参考試算

この試算は、将来の歳入・歳出推計に必要な前提条件が、国において具体的な数値が明示されていない中、多くの仮定を置いた上で、機械的に試算したものです。

そのため、今後の県の予算編成を拘束するものではありません。



## 中期財政見通し（試算）について

### 1 試算の考え方

今後の県財政を展望するにあたっては、国において議論されている地方行財政制度の帰趨に左右される面が多く、将来の県財政の見通しを確たる姿でお示しすることは困難ですが、平成18年7月に閣議決定した「骨太の方針2006」の内容を踏まえ、次の3つのパターンにより推計しました。

#### 試算A（自然体）

平成19年度6月補正後予算をベースとして、平成20年度以降は、さらなる財政健全化に取り組まなかった場合の財政見通しです。

具体的には、人件費は、平成18年3月に定員管理の適正化について5年間の取組目標を示しましたが、この目標が達成するとしたものであり、また、一般行政経費及び投資的経費は、今後、同水準で推移するとした場合の試算です。

#### 試算B（平成20年度以降「骨太の方針2006」等の内容を踏まえた取組を行った場合）

昨年度成立した「行政改革推進法」では、平成22年度までの5年間で地方公務員総数の4.6%以上の純減が要請され、また、「骨太の方針2006」に示された「歳出・歳入一体改革」では、5年間で定員純減5.7%、投資的経費を毎年度3~1%の削減などの取組が示されています。

このような動きを踏まえ、定員管理について、平成18年3月に示した取組目標を見直しましたが、人件費以外の歳出についても、投資的経費を毎年3%削減するなど「骨太の方針2006」に沿った取組を実施するとした場合の試算です。

#### 試算C（平成22年度に収支均衡をめざそうとした場合）

過去からの積立金である基金や県債に過度に依存することなく、当該年度の通常収入に見合った歳出規模(収支均衡型予算)の実現をめざそうとした場合の試算です。

#### 【留意点】

今回の試算は、平成19年1月18日に経済財政諮問会議に提出された「日本経済の進路と戦略ー内閣府試算」のデータを参考に、平成19年度6月補正予算をベースとして行ったものであり、今後の景気動向や国の地方財政措置の状況によって大きく変わりうることもあります。

そのため、今後も国における地方財政制度の見直しなどに注視しながら必要に応じて見直していきます。

## 2 試算にあたって

財政運営にあたっては、当初予算のみならず、決算も視野に入れることが重要です。

今回の試算にあたっては、毎年度の当初予算における財源不足額をベースにしただけでは、本県の財政運営の実態をお示しできないということから、当初予算から決算に至る間に財源不足額がどのように推移しているのかを分析した上で、試算を行っています。

平成 17 年度の当初予算から決算、さらに平成 18 年度当初予算、現計予算を分析すると、

### ①平成 17 年度

当初予算の編成においては、「収支不足額」は 347 億円でしたが、税収入の増加や事業費等の精査により、決算においては、73 億円へと減少しています。

つまり、平成 17 年度の収支は、当初予算から決算に至る間に 274 億円改善したことになります。

### ②平成 18 年度

当初予算の編成においては、同様の「収支不足額」は 346 億円でしたが、最終補正後予算においては、税収入の増加や事業費等の精査により、228 億円へと縮小しています。

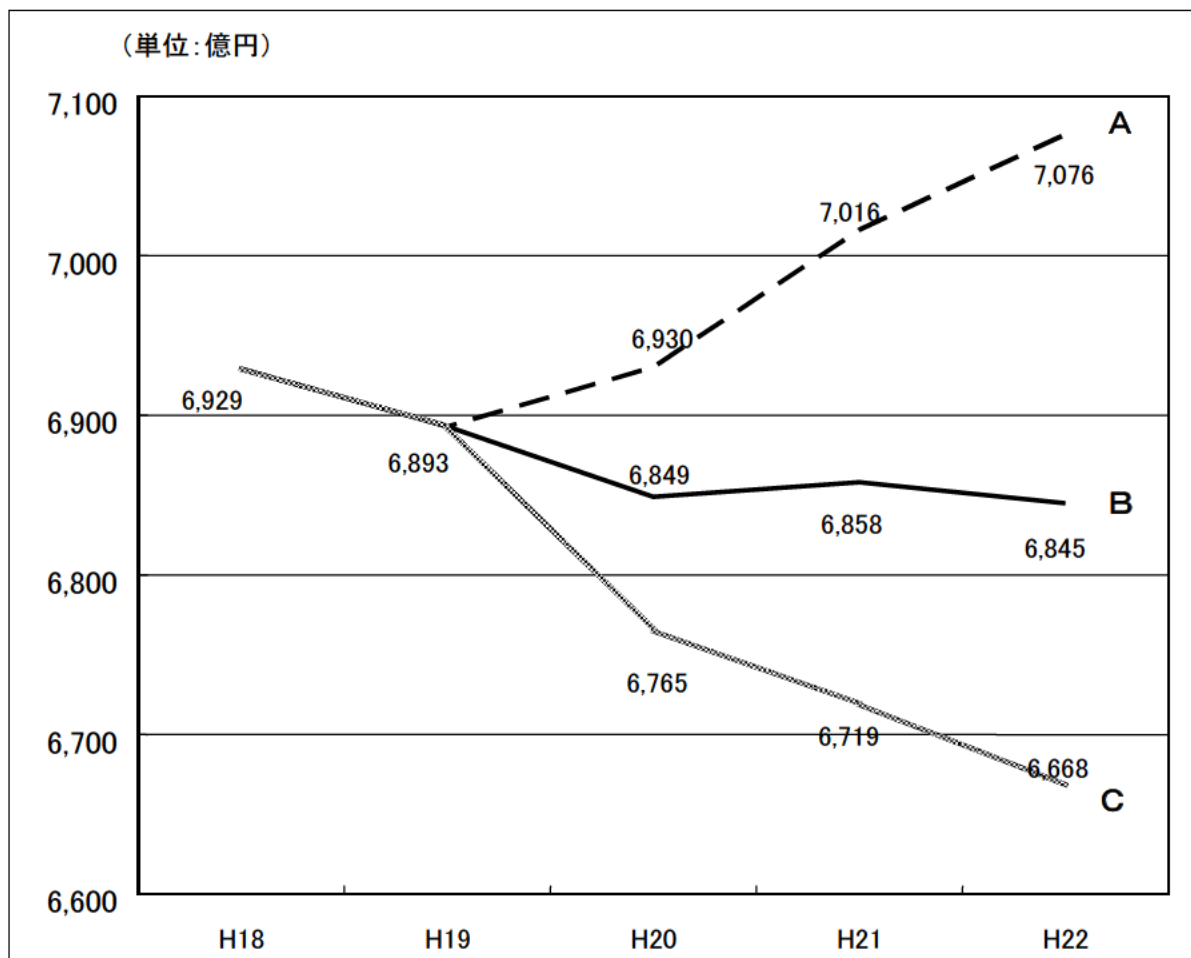
決算時点では「収支不足額」はさらに縮小していくものと見込まれます。

上記のことから、当初予算から決算までの収支改善額は 200 億円程度と仮定することができます。このため、平成 20 年度においては収支改善額を 200 億円としていますが、今後の財政状況の厳しさを踏まえ、平成 21 年度、22 年度の収支改善額は 150 億円と仮定して試算しています。

試算は、それぞれの年度の収支改善額を差し引いた額を実質的な「収支不足額」と考え、その不足額については、財源不足を調整するための地方債の増額等により補うものと仮定して試算しています。

なお、財源不足を調整するための地方債の増額によっても、財源不足が調整できない場合は、「さらに調整を要する額」として要調整額を計上しています。

### 3 中期財政見通し（試算）



(単位: 億円)

	H18	H19	H20	H21	H22
A	6,929	6,893	6,930	7,016	7,076
B	6,929	6,893	6,849	6,858	6,845
C	6,929	6,893	6,765	6,719	6,668

A: 平成 20 年度以降、さらなる財政健全化に向けた取組を行わなかった場合

B: 平成 20 年度以降、「骨太方針 2006」等の内容を踏まえた財政健全化の取組を行った場合

C: 平成 22 年度に収支均衡をめざそうとした場合

## 推計 A

(単位:億円)

		H18	H19	H20	H21	H22
歳入	地方税	2,274	2,738	2,850	2,981	3,095
	地方交付税	1,380	1,269	1,209	1,134	1,074
	国庫補助金	781	739	722	724	715
	地方債	816	790	769	787	742
	その他	1,332	909	909	905	913
	合 計 A	6,583	6,445	6,459	6,531	6,539
歳出	人件費	2,317	2,381	2,392	2,390	2,396
	退職手当	173	235	244	240	244
	公債費	952	965	978	991	1,057
	税収関連交付金 社会保障関係経費	1,320	1,389	1,436	1,489	1,540
	行政経費	2,340	2,158	2,124	2,146	2,083
	合 計 B	6,929	6,893	6,930	7,016	7,076
	財源不足額(A-B)	▲ 346	▲ 448	▲ 471	▲ 485	▲ 537
財政調整のための財源	346	448	471	485	537	
財政調整等基金	346	279	200	150	150	
財源不足を調整 するための地方債		169	181	185	182	
さらに調整を要する額			90	150	205	
地方債発行額	816	959	1,040	1,122	1,129	
年度末地方債残高見込	9,612	9,806	10,044	10,362	10,645	
建設地方債	7,726	7,815	7,970	8,225	8,458	
臨時財政対策債等	1,886	1,991	2,074	2,137	2,187	

## 推計A（前提条件）

### ◎歳入

県税	・「日本経済の進路と戦略－内閣府参考試算（平成19年1月18日経済財政諮問会議提出）」に記載された地方普通会計の姿における地方税の伸率を参考に試算。
地方交付税	・県税収入の伸率等を勘案して推計。
県債 臨時財政対策債	・県税収入の伸率等を勘案して推計。
建設地方債	・歳出の増減に連動させて推計。
国庫支出金	・歳出の増減に連動させて推計。

### ◎歳出

人件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与改定：「日本経済の進路と戦略－内閣府参考試算（平成19年1月18日経済財政諮問会議提出）」に記載された名目成長率に連動</li> <li>・職員定数：平成18年3月に示した「みえ経営改善プラン」の定員管理の取組目標が実施されるものとして試算。</li> <li>・退職手当：現在の年齢構成から定年退職者数を見込むとともに、勸奨退職者及び自己都合退職者の増減を加味して見込む。</li> </ul>
公債費	・過去及び将来の発行状況により試算。
行政経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般行政経費及び投資的経費は、今後同水準で推移。</li> <li>・ただし、税収関連交付金は、県税収入の伸率と連動させて推計。社会保障関係経費は、「骨太の方針2006」に示された基準等の見直しを実施されるものとして試算。</li> </ul>

## 推計 B

(単位:億円)

		H18	H19	H20	H21	H22
歳入	地方税	2,274	2,738	2,850	2,981	3,095
	地方交付税	1,380	1,269	1,209	1,134	1,074
	国庫補助金	781	739	715	712	698
	地方債	816	790	752	754	694
	その他	1,332	909	907	901	907
	合 計 A	6,583	6,445	6,433	6,482	6,468
歳出	人件費	2,317	2,381	2,380	2,372	2,371
	退職手当	173	235	244	240	244
	公債費	952	965	978	989	1,051
	税収関連交付金 社会保障関係経費	1,320	1,389	1,436	1,489	1,540
	行政経費	2,340	2,158	2,055	2,008	1,883
	合 計 B	6,929	6,893	6,849	6,858	6,845
	財源不足額(A-B)	▲ 346	▲ 448	▲ 416	▲ 376	▲ 377
財政調整のための財源	346	448	416	376	377	
財政調整等基金	346	279	200	150	150	
財源不足を調整 するための地方債		169	180	179	172	
さらに調整を要する額			36	47	55	
地方債発行額	816	959	968	980	921	
年度末地方債残高見込	9,612	9,806	9,970	10,146	10,219	
建設国債	7,726	7,815	7,896	8,009	8,032	
臨時財政対策債等	1,886	1,991	2,074	2,137	2,187	



## 推計B（前提条件）

### ◎歳入

県税	・「日本経済の進路と戦略－内閣府参考試算（平成19年1月18日経済財政諮問会議提出）」に記載された地方普通会計の姿における地方税の伸率を参考に試算。
地方交付税	・県税収入の伸率等を勘案して推計。
県債 臨時財政対策債	・県税収入の伸率等を勘案して推計。
建設地方債	・歳出の増減に連動させて推計。
国庫支出金	・歳出の増減に連動させて推計。

### ◎歳出

人件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与改定：「日本経済の進路と戦略－内閣府参考試算（平成19年1月18日経済財政諮問会議提出）」に記載された名目成長率に連動</li> <li>・職員定数：今回見直した「みえ経営改善プラン（改定計画）」に示した新定員適正化計画が実施されるものとして試算。</li> <li>・退職手当：現在の年齢構成から定年退職者数を見込むとともに、勸奨退職者及び自己都合退職者の増減を加味して見込む。</li> </ul>
公債費	・過去及び将来の発行状況により試算。
行政経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資的経費は、「骨太の方針2006」に沿って年平均3%程度の削減を、一般行政経費は、「施策別財源配分経費」について、平成20年度以降も平成19年度予算と同様、10%程度の削減を行うものとして試算。</li> <li>・ただし、税込関連交付金は、県税収入の伸率と連動させて推計。社会保障関係経費は、「骨太の方針2006」に示された基準等の見直しを実施されるものと仮定して試算。</li> </ul>

## 推計 C

(単位:億円)

	H18	H19	H20	H21	H22	
歳入	地方税	2,274	2,738	2,850	2,981	3,095
	地方交付税	1,380	1,269	1,209	1,134	1,074
	国庫補助金	781	739	715	712	698
	地方債	816	790	752	754	694
	その他	1,332	909	907	901	907
	合 計 A	6,583	6,445	6,433	6,482	6,468
歳出	人件費	2,317	2,381	2,379	2,365	2,358
	退職手当	173	235	244	240	244
	公債費	952	965	978	987	1,044
	税収関連交付金 社会保障関係経費	1,320	1,389	1,436	1,489	1,540
	行政経費	2,340	2,158	1,972	1,878	1,726
	合 計 B	6,929	6,893	6,765	6,719	6,668
	財源不足額(A-B)	▲ 346	▲ 448	▲ 332	▲ 237	▲ 200
財政調整のための財源	346	448	332	237	200	
財政調整等基金	346	279	200	150	150	
財源不足を調整 するための地方債		169	132	87	50	
さらに調整を要する額						
地方債発行額	816	959	884	841	744	
年度末地方債残高見込	9,612	9,806	9,887	9,924	9,821	
建設地方債	7,726	7,815	7,813	7,787	7,634	
臨時財政対策債等	1,886	1,991	2,074	2,137	2,187	

## 推計C（前提条件）

### ◎歳入

県税	・「日本経済の進路と戦略－内閣府参考試算（平成19年1月18日経済財政諮問会議提出）」に記載された地方普通会計の姿における地方税の伸率を参考に試算。
地方交付税	・県税収入の伸率等を勘案して推計。
県債 臨時財政対策債	・県税収入の伸率等を勘案して推計。
建設地方債	・歳出の増減に連動させて推計。
国庫支出金	・歳出の増減に連動させて推計。

### ◎歳出

人件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与改定：「日本経済の進路と戦略－内閣府参考試算（平成19年1月18日経済財政諮問会議提出）」に記載された名目成長率に連動</li> <li>・職員定数：「骨太の方針2006」に示された定員純減▲5.7%が実施されるものと仮定して試算。</li> <li>・退職手当：現在の年齢構成から定年退職者数を見込むとともに、勸奨退職者及び自己都合退職者の増減を加味して見込む。</li> </ul>
公債費	・過去及び将来の発行状況により試算。
行政経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資的経費は、「骨太の方針2006」に沿って年平均3%程度の削減を、一般行政経費は、「施策別財源配分経費」について、平成20年度以降30%程度の削減を行うものとして試算。</li> <li>・ただし、税込関連交付金は、県税収入の伸率と連動させて推計。社会保障関係経費は、「骨太の方針2006」に示された基準等の見直しを実施されるものと仮定して試算。</li> </ul>

#### 4 試算の結果

- ① 平成 20 年度以降、さらなる財政健全化に向けての取組を行わない場合（推計 A）は、平成 20 年度以降の財源不足は、471 億円～537 億円と年々拡大するものと試算されます。

その不足分を地方債の増額で補う場合、地方債の発行見込額は、1,040 億円～1,129 億円程度で推移することになり、平成 22 年度末地方債残高見込は、10,645 億円と試算されます。

また、平成 20 年度以降、「骨太の方針 2006」を踏まえ、さらなる財政健全化に向けての取組を行った場合（推計 B）は、平成 20 年度以降の財源不足は、416 億円～377 億円と年々縮小するものと試算されます。

その不足分を地方債の増額で補う場合、地方債の発行見込額は、968 億円～921 億円程度で推移することになり、平成 22 年度末地方債残高見込は、10,219 億円と試算されます。

さらに、実質的な収支不足額を計画的に削減し、平成 22 年度において収支均衡を図ろうとする場合（推計 C）は、地方債発行見込額が、平成 20 年度以降は、平成 19 年度を下回る試算となり、平成 22 年度末の地方債残高見込は、9,821 億円と試算されます。

- ② いずれの試算であっても、社会保障関係経費は、年々増加することになる中で、退職手当は、平成 19 年度以降高水準で推移することになりますし、公債費についても、今後増加する見込みになるという厳しい財政状況が浮き彫りになります。
- ③ 地方債残高の抑制という視点からみると、試算 A の場合は、平成 20 年度に 1 兆円を上回る試算となりますし、試算 B の場合においても、平成 21 年度には、1 兆円を上回る試算となるなど、地方債残高は増加するという試算になっています。

このようなことから、今後とも、収支均衡型の予算規模の実現を視野に入れて、財政の健全化に引き続き強力に取り組みながら、「選択と集中」のもと、真に必要な事業には適切に対応していくという財政運営を行っていく必要があります。